

# 市税の証明の発行についてのお知らせ

## 市民税に関する証明

【平成20年分の所得証明、平成21年度の課税証明など】

6月1日(月)から発行予定です。

ただし、所得状況が申告(給与・公的年金を除く)されていない場合は発行できません。

まだ申告されていない場合は、確定申告が市県民税申告を早めにお済ませください。

## 固定資産税に関する証明

【平成21年度評価証明や公課証明など】

4月1日から発行しています。

## ■手続きに必要なもの

《申請者が本人または同一世帯の親族の場合》

・申請者の本人確認ができるもの

・申請者が本人または同一世帯の親族以外の場合

・委任者本人の印鑑を押しした委任状

・申請者(代理者)の本人確認ができるもの

※本人確認ができるものとは

## 1枚の提示でよいもの

運転免許証、住民基本台帳カード、外国人登録証、障がい者手帳など官公署発行の免許証・許可証・資格証明書などで、顔写真が貼付されているもの

## 複数提示が必要なもの

各種健康保険被保険者証、介護保険者証、各種年金手帳、年金証書、写真なしの住民基本台帳カード、社員証、独立行政法人などの身分証明書など



■申請場所／本庁 市民生活課または各支所市民サービス課

■注意／所得証明は1月1日現在、住所のあった市町村で発行します。

## 各種証明書は郵送で請求できます

佐賀市では、証明書は郵送で請求できますが、市町村によつて請求方法などが異なる場合があります。

該当する市町村に直接おたずねください。

## ■送付していただくもの(本人請求の場合)

・証明願(左図参照)

・本人確認ができるもの(運転免許証などの写し)

・手数料(郵便局の定額小為替)

※料金はお問い合わせください。

・返信用封筒(あて先を記入し、80円切手を貼付してください。)

※本人以外の請求の場合は、お問い合わせください。

## 証明願

### 1 必要とする証明書

- ・種類(○年度○年分の○○証明書)
- ・必要件数
- ・使用目的

### 2 証明年度の1月1日現在の住所

### 3 現住所

### 4 証明書の必要な方の氏名(フリガナ)

### 5 証明書の必要な方の生年月日

### 6 連絡のとれる電話番号(日中の連絡先)

## 送付先・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 市民税課 証明担当

☎40-7064 FAX25-5408

## 軽自動車税の納税はお済みでしょうか？

今年度の納税通知書は5月中に送付します。お手元に届きましたら、納税通知書に記載されている金融機関または市役所、各支所で6月1日(月)までに納めてください。

なお、平成21年度の軽自動車税は、平成21年4月1日現在の所有者に課税されます。4月2日以降に、廃車や名義変更をしても、平成21年度分の軽自動車税は納めていただくことになります。(軽自動車税は、月割計算されません。)

## ■軽自動車税の納税証明書(車検用)について

軽自動車・自動二輪の継続検査(車検)を受けるときは軽自動車税納税証明書が必要です。

納税証明書は納税通知書に付いていますので、車検証と一緒に大切に保管してください。

口座振替をご利用の方には、後日軽自動車税納税証明書(継続検査用)をお送りします。

## 問い合わせ

本庁 市民税課 軽自動車税担当

☎40-7064 FAX25-5408